

4-3 廃棄物処理とリサイクル活動の推進

■現況と課題

1. ごみの減量化と資源化

経済活動の拡大や利便性を求める消費者ニーズを背景に、家庭や事務所から排出されるごみの量の増加、質の多様化が進んでいます。また、地球温暖化問題など地球規模の環境問題が深刻化しており、資源の再利用やリサイクル活動を推進していく必要があります。

当町では、ごみの減量化・資源化を推進するため、各家庭・事業者において他町に見られないプラスチックごみの資源化による分別収集(料金の軽減)とリサイクル化を実施し、これに伴う埋立処分の減少による最終処分場の延命などに努めています。また、資源化の促進のため粗大ごみの自宅前回収、ごみステーションの設置補助、ごみクリーンプラザへの直接搬入(料金の軽減)など、ごみの出しやすい環境整備を図っています。

今後も、町民・事業者への分別意識の徹底、リサイクル意識の向上など、マナーの啓発やルール遵守の徹底による、ごみの減量化を進める必要があります。

また、限りある資源を有効に活用し、地球環境の保全という観点から、環境への負担を減らす循環型社会の構築が求められています。

2. 廃棄物処理施設の対策

現在、ごみ焼却処理に伴うダイオキシン類や最終処分場の水質など適正処理など環境保全に最大の対策を講じており、施設の運営は順調に推移しております。

今後も、施設稼働が長期となることから、メンテナンスも含めて効率的な運営による経費の削減や適正な維持管理を行う必要があります。また、このまま大量廃棄が続きますと、現在の処理施設が限界となり、新たな最終処分場を建設する場合には、環境保全施設や環境アセスメントの確保など、莫大な財源と歳月を要する問題が生じてきます。

このため、現在の最終処理分場を可能な限り長期利用することが必要となります。

■今後の方向性

1. ごみの減量化と資源化

(1)ごみと自然環境や資源との関わりを、子どもからお年寄りの方までわかりやすく理解できるよう、ごみの減量化・資源化に対する啓発と浸透を図り、分別の果たす役割を理解した町民のリサイクル(分別)活動を支援します。

(2)容器包装の中で大半を占める「プラスチック製容器」のリサイクル運動のため、リサイクル対象となる汚れの少ないごみの出し方について、町民の理解と協力を進めます。

また、レアメタルの回収と適正処理のために小型電子電気機器のリサイクルを推進するとともに、生ごみの減量化を図るため堆肥化に向けた普及事業を検討していきます。

(3)ごみ収集に当たっては、適正な分別と効率的な回収処理の運営に努め、町民・事業者・行政が連携する中、ボランティア活動団体によるごみの減量化や資源化の普及啓発活動に努めます。

2. 廃棄物処理施設の対策

- (1)最終処分場の安全で適正な維持管理に努めるとともに、焼却場ではダイオキシン類の発生の抑制を図り、適正で効率的な施設の維持管理に努めます。
- (2)現在、使用ししていない旧塵芥処理施設の一部解体の方向性などの検討を行います。

■実施事業

- ・ごみ減量化啓発普及事業
- ・容器包装リサイクル法による容器包装廃棄物の分別収集の推進
- ・不燃ごみ収集委託料
- ・可燃ごみ収集委託料
- ・資源ごみ収集委託料
- ・クリーンプラザ施設運転管理
- ・塵芥焼却施設解体工事
- ・小型家電リサイクル